

令和6年9月20日（金）午前9時から和木町役場議事堂において、第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明 本 光 弘	
3 番	津 島 宏 保	
5 番	嘉 屋 富 公	
6 番	上 田 丈 二	
7 番	中 村 充 子	
8 番	灰 岡 裕 美	
9 番	小 林 秀 嘉	
10 番	森 脇 明 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	坂 本 啓 三	
住民サービス課長	上 村 克 司	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	鳥 枝 靖	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	松 井 敏 浩	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
書 記	田 尾 恵

開	会	9時 00分
議	長	おはようございます。 これから本日の会議を開きます。
議	長	本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 認定第1号 令和5年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について これを議題とします。 本件は決算特別委員会に審査を付託しておりますので、審査の結果を委員長から報告願います。 決算特別委員会委員長 嘉屋富公議員。
議	長	嘉屋富公議員。
嘉	屋 議 員	おはようございます。それでは報告いたします。 和木町議会決算特別委員会は、議長及び監査委員を除く議員8名により構成され、9月13日、17日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長と各関係課長の出席を求め、令和5年度和木町一般会計並びに特別会計歳入・歳出の決算審査を行いました。 一般会計の歳入決算額は46億4,794万円で前年度比3,834万円の減、歳出決算額は、43万、あっ失礼しました、43億8,092万円で前年度比3,429万円の減となり、歳入歳出差引額は2億6,702万円となりました。翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、2億5,642万円の黒字決算となっています。 また特別会計全体では、歳入は16億8,645万円で、前年度比6,323万円の増額、歳出は15億5,629万円で、846万円の減額となりました。 財政調整基金残高は、14億2,490万円で、対前年度末3億3,494万円の減額となりました。一方、借金に当たる地方

令和6年第4回（9月）定例会
債残高は、返済が借入れを上回ったため、対前年度比3億2,617万円の減額となり、47億4,647万円となりました。決算額の審査に当たりましては、審議進行を効率的に進めるため、事前に審議事項の通達、資料の提出を求め、当日は執行部から詳細な決算内容の答弁を求めました。その結果、多岐にわたった議会からの質問事項に対して、具体的な説明が受けられ、充実した審議が行われました。

主な審議内容については、町制50周年記念事業に対する内容や成果を問い、人口減少による町税の減少につき審査し、地方譲与税や地方交付税の大幅な減額の理由も問いながら、今後の町財政の継続的な堅実な運営を要望しました。

町民の安全対策としては、各自治会に対して災害時避難グッズ購入費10万円の補助金の使い方や、災害見舞金の内訳を聞き、生活の安心、失礼しました、安心対策としては、コミュニティバス運行事業の増額の理由を問い、公共交通事業の根本的な問題も考えました。併せて、将来的なライドシェアの提案も出されました。

子育て支援としての事業では、他市町への委託保育料3,900万円の内訳や、予防接種事業の減額理由、子育て世代包括支援センター事業の実績内容を詳しく問いました。

また予算に比して増額された事業では、地域振興協会助成事業や道路整備事業、河川維持管理事業など原因を聞き、補正予算で追加された内容を確認しました。

歳入に関しては、町独自の収入となるふるさと納税は、現状分析と今後の状況確認を行い、地域振興協会などに新たな商品開発を要望しました。また、重要財源である、米空母艦載機部隊配備特別交付金2億5,360万円については、交付金の使われた事業内容の詳細を確認し、改めて議会もその重要性を再確認しました。

最後に、2名の議員から総括質問が成され、決算指数である経常収支比率106%の分析内容を質し、今後いつ起きてもおかしくない事故や災害への対応を問いました。

以上、決算特別委員会では多くの審議事項が提出・議論され、

令和6年第4回（9月）定例会
十分な決算審議を行われ、採決の結果、令和5年度和木町一般会計・特別会計の歳入・歳出の決算審査は、全会一致で認定することにしましたので、報告致します。

令和6年9月20日 決算特別委員会委員長 嘉屋富公。

議長 長 ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議長 長 認定第1号 令和5年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出
決算の認定について

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 長 全員挙手。

議長 長 したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

議長 長 日程第2 議案第38号 令和6年度和木町一般会計補正
予算（第4号）

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第38号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第8 失礼しました。
日程第3 議案第39号 令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第39号 令和6年度 和木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

- 議 長 日程第4 議案第40号 令和6年度和木町介護保険特別会計補正予算（第1号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第40号 令和6年度和木町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第5 議案第41号 令和6年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
これを議題とします。
- 議 長 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第41号 令和6年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛

成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第42号 令和6年度和木町簡易水道事業
会計補正予算（第1号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に
入ります。

議 長 議案第42号 令和6年度和木町簡易水道事業会計補正予
算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方
の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第43号 令和6年度和木町公共下水道事
業会計補正予算（第1号）
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
議	長	議案第43号 令和6年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第8 議案第44号 和木町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
議	長	議案第44号 和木町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第9 議案第45号 和木町国民健康保険条例の一部

を改正する条例

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第45号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第10 議案第46号 和木町下水道条例の一部を改正する条例

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第46号 和木町下水道条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議長 したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11 議案第47号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第5号）
これを議題とします。
執行の説明を求めます。
渡邊企画総務課長。

渡邊課長 議案第47号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ777万4千円を追加し、予算総額を45億792万3千円とするものでございます。

今回の補正予算は、和木中学校校舎棟外壁改修工事について工事請負費の予算額の増額を提案さしていただくものでございます。

それでは第1表 歳入歳出予算補正の2ページ歳出からご説明申し上げます。

詳細9ページ10ページですが、款9教育費3項の中学校費の中学校整備事業におきまして、工事請負費、外壁改修工事を777万4千円増額しております。この外壁改修工事は、本年6月定例会最終日に契約締結議案として上程し、議決をいただいたところでございますが、契約の相手方である請負業者による施工前の外壁調査を行ったところ、改修の方法及び施工数量の変更・一部塗装材料の変更等が生じたことから、予算額の増額をお願いするものでございます。

続きまして、1ページの歳入についてご説明申し上げます。歳入の詳細は7ページ8ページでございしますが、款19繰入金では、外壁改修工事の財源として財政調整基金繰入金を歳出と同額の777万4千円増額しております。

なお、今回の補正後の財政調整基金の残高は14億536万

8千円になる見込みでございます。

以上で議案第47号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。
上田丈二議員。

上田議員 はい。今回足場を組んで外壁工事の改修工事を、調査を行ったということなんですけど、その上で調査内容が箇所等の変更があったので増額となったということなんですけど、もう少し繊細な内容について伺いたいと思います。

議長 松井教育委員会事務局長。

松井教育委員会事務局長 この調査に関しましては、令和4年度にまず事前調査を行っております。本年度足場を掛けての本調査ということで数量が増えてございます。

議長 上田丈二議員。

上田議員 コンクリートの部分についての部分が損傷が酷くて、その上で塗装とかも内容は変更があったというふうにあったんですけど、そののところもう少し詳しくお願いします。

議長 松井局長。

松井教育委員会事務局長 はい。それでは今回の変更内容についてもう少し詳しくということでございますので、まず大きく2点ございます。まず外壁改修工事、施工数量の変更ということで、こちらの方は工事施工前に請負業者による外壁調査を行い、外壁の状況が当初の想定よりかなり悪く、改修方法及び施工数量を変更したもので、具体的にはですね、シール工法というものを今後行っていくんですが、そちらが0.2mm未満な亀裂でございます。こちらの方が前回、まあ1階部分でちょっと比較をさせていただ

令和6年第4回（9月）定例会
きたいと思うんですが、121.16m。これが今回の2年後
の調査では59.65、小さいところは0.2mm未満のところ
は少し減っております。0.2mm以上1.2mm未満の部分
でございますが、令和4度に調査した時には55.65m。
これが今回の調査では134.05mという結果になっており
ます。

議 長 いいですか。はい、局長どうぞ。

松 井 失礼しました、2点目、申し忘れておりました。
教育委員会 2点目は、コンクリート打ちっぱなし部分の塗装剤の変更と
事務局 長 ということでございます。これは当初打ちっぱなし部分に撥水剤
をかけておりましたが、この14年5年の間にちょっと劣化が
激しいのではないかとということで、他の塗膜剤をかけたところ
の壁面と同じ材料を使うということに当初から変更をしてお
ります。以上です。

議 長 よろしいですか。はい。
他にございますか。
嘉屋富公議員。

嘉 屋 議 員 まず1点目に、今同僚の議員の方からあった調査に関して、
まず1点教えていただきます。
昨年度コミュニティセンターの外壁工事、この時も追加工事
という形で、足場を組んでからっていう形になりました。今回
そのようになってですね、例えば中学校の外壁なんかは、例え
ば十分なスペースがあるんで、スカイマスター等を利用してこ
れ調べると、やっぱり1日リース料は1万8千円でした。そう
いった事を利用してですね、もっと明確な調査できなかったの
かっていうのをまずお聞きしたいと思います。

議 長 松井局長。

松 井
教育委員会
事務局 長

はい。まず昨年のコミュニティセンターの方で追加工事という文言もございましたが、当初からコミュニティセンターの改修工事、それから昨年行いました中学校の体育館の外壁、それから本年度の中学校の校舎棟の外壁工事でございますが、まず調査をして、足場を掛けた調査を行って正確な数字を把握し、その数量がまあ減るのか増えるのか、まあ減ることはあまりないんですが、増えるという見込での事業でございます。

ともう1点、スカイマスターを使って詳細な調査と言われましたが、確かに足場を掛ける、スカイマスターを使う、そういったところですね、細かく見れるということも承知もしておりますし、それができる場所できない場所ございます。今回中学校の方は、特に校舎の裏、横、かなり制限ございます。それから前面についてもルーバー、校舎、教室前にルーバーついています。そういったところですね、ちょっと困難な、スカイマスターを使っても困難な部分があるということで、目視調査で行っております。なお、この目視調査については、国交省の指針にもありますとおり、目視調査でもこの事前の調査に適応するという事になっております。

議 長

嘉屋富公議員。

嘉 屋 議 員

はい。それではちょっと私としての本題の方に入ります。

まず中学校、これは築15年ということで、ここまで劣化が進んだ原因、例えば普通の打ちっぱなしで、コンクリート構造の建築物だったら、大体25年か30年は普通はもつと思うんですけど、なぜこうなったのか。例えばその原因追求を、例えばコンクリートによるテストピースのデータ、それで仕様書、コンクリートというのはやっぱりまあそういった仕様があるんですけど、高炉セメント、どういった物を使ってどうなのか。そういった事を全部確認の上でこういうふうな事になったのかどうかをお聞きします。

議 長

松井局長。

松 井
教育委員会
事務局 長

まず原因調査のところからいきます。今回この数量が増加するということが分かりまして、9月6日にまずもと設計、この事前調査をしたますもと設計にどうだったのかということで、立会いを求めて校舎棟全部、担当者、私回りました。ますもと設計からも原因を聞いております。いろんな様々な原因があるんですが、簡単に言えば2年前に調査を行いまして、今年度の足場を掛けての実態調査、さきほどもちょっと数量に関して申し上げましたが、その2年間ににおいてもかなり劣化が進んでいるというところですよ。まずこれが調査の、設計会社の回答です。

それから9月9日において、当時の施工業者浅沼組、こちらの方から3名、浅沼組の方から来ていただきました。と、こちらの方、役場の方の職員も4名、それから今の、現在の施工業者である勝井建設と一緒に、また同じように足場の中に入って現地を確認してきました。

なぜこうなったのか、先程嘉屋議員さん、普通は25年～30年ぐらいもつんじゃあないんかということでございますが、劣化していく条件ですね、いろんな様々な要因があると思います。気象条件であつたり気温、そういったこともございます。普通は25年と言われたんですが、それが10年とか15年そういうことにもなる可能性はあると、それが一般的には、まあ10年以上過ぎれば補修工事が必要ですよというところからですね、そういうことが起こり得るということと私は考えております。

それと次にテストピースの件でございますが、テストピースは施工時コンクリートを張った時に同じように筒を作ります。これはきちんと圧縮をかけてどれぐらいの耐久性があるか、そういった試験も行っております。仕様書、当時の仕様書の中にも記載もありまして、一般共通事項、その仕様書の中には一般共通事項はじめ、鉄筋工事、コンクリート工事、多岐に渡る仕様ございます。その中にコンクリートの構造、コンクリート構造部の設計基準強度、こういうのもきちんと明確に定められております。具体的な数値単位で言いますと、21 N/mm。これ

令和6年第4回（9月）定例会
は N/mm というのは強度、コンクリート強度のことです。2
1を上回るものということになっておりまして、検査結果にお
いてもこの数値は上回っている強度であるということは確認
しております。以上です。

議 長 よろしいですか。
嘉屋議員どうぞ。

嘉 屋 議 員 それではですね、例えばの話です。ここの議会棟にしてもそ
う庁舎にしてもそうですけど、築50年になってます。例えば
15年ぐらいで劣化したか、また15年ぐらいはじめたら劣化
がそこまで2年間に進んでいくのか、これはコンクリート構造
においてちょっとあんまりにも今まで経験した事がないんで
ご質問させていただくんですけど、やっぱりそういった他で、
他の建物でそういったことがやっぱり実例がありますか。あれ
ば教えてください。

議 長 松井局長。

松 井 実例と言われましても、ちょっと私のそういった目で他の建
教育委員会 物あまり見ておりませんので、どうなのかということはお答え
事務局 長 できませんが、この役場と中学校比較された時に、建物全然違
いがお分かりになろうかと思うんですが、こちらタイル張りにな
っております。中学校の方は打ちっぱなしになっておりま
す。当然打ちっぱなしであれば雨風、それから太陽の熱、そう
いったものを直接受けることとなります。そういったことが原
因で、建物建物1つ1つによって大きく状況、条件変わって
くるのではないかというふうに思っております。

議 長 嘉屋議員どうぞ。

嘉 屋 議 員 それでは、最後の質問をします。こういった打ちっぱなし施
工っていう形になりますと、より構造物に対して、例えばコン

クリート投入時、バイブレーターこういったものをかけて綿密なコンクリート仕上げにします。そういった事によって、より強固なコンクリートになると私も踏んでいます。その為に先程テストをしたコンクリートによる調査、これを結果が出てると思うんですけど、そこまで、なぜここまで劣化が早まったかなと。例えば先程言ったバイブレーターのかけようが悪かったのか、何が悪かった、何かの原因があると思うんですけど、まあ今後の為にやっぱりもしよかったら調査の方、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会事務局 施工時については、適切に管理監督者もおりますし、町の方も監督しております。当然建築確認もしております。ですので、問題は無かったというふうに認識はしております。

打ちっぱなしの部分でございますが、まあ先程も申しましたように、いろんな条件によって劣化も早い遅いあるかと思います。まあそういったこともきちんと把握して、今後の工事に活かしていきたいというふうに考えております。

議 長 よろしいですね。
他に質疑はありませんか。
灰岡裕美議員。

灰 岡 議 員 この事業はですね、中四国防衛局へ補助金申請をすると聞いております。今回も含め、事業の総額に対する補助金の支給割合を町はどの程度見込んでおりますか。質問します。

議 長 松井局長。

松 井 教育委員会事務局 当初予算においても補助金の割合としては大体9割ぐらいとなっております。今後、本議案可決いただきましたら、早急に変更交付申請を行うこととして準備を整えております。

また防衛との協議もあろうかと思いますが、それに近い、先程の数字に近い%となるように協議を進めていきたいというふうに思っております。

議長

よろしいですか。はい。
他に質疑はありませんか。
明本光弘議員。

明本議員

工事期間は1月31日までと聞いておりましたが、工期の延びはありませんでしょうか。それから大きな騒音が出るような工事は夏休み中に済ませるというふうに聞いておりました。

2学期に大きな音が出るようなことはありませんか。授業に影響が出るようなことはありませんか、お伺いします。

議長

松井局長。

松井
教育委員会
事務局長

はい。まず工期についてでございますが、事前と現在の施工業者とも話しをしておりまして、当初の計画、1月31日ということは可能であるという回答を現時点受けております。

それから音の出る工事ということで、授業に支障がないかということでございますが、夏休み期間中に、大きなはつり工事が主な騒音になるんですが、こちらの方は済ませております。今後音が全く出ないかと言われれば、それはちょっと難しいんですが、授業には影響ないというふうな判断でおります。

議長

よろしいですか。はい。
他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長

質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第47号 令和6年度和木町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第12 議員派遣について
お手元に配布してありますとおり、会議規則第126条の規定により、議員を派遣いたしますので、ご了承願います。

議 長 日程第13 特定事件の付託について
各常任委員会、及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、各常任委員会、及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 おはかりします。
これで令和6年第4回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和6年第4回和木町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 9 時 3 6 分